

第9回 米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会議事録（概要）

1 日 時 令和7年2月19日（水）午後7時

2 場 所 米子市立美保中学校 特別活動室

3 出席者

アドバイザー

吉田 博幸

出席した委員の氏名（順不同）

村瀬 豊、安本 淳一、岡田 隆（副委員長）、西井 通（副委員長）、
田邊 忠雄、木村 仁志、畔上 守、安藤 幸枝、曾根 大二朗、竹本 法子、
堀場 善智（委員長）、河本 里美、遠藤 東代子、太田 敦弘、
川島 由美子、水野 淑江

説明のために出席した職員の職氏名

教育長

浦林 実

【教育委員会事務局】

教育委員会事務局長

長谷川和秀

こども政策課長

永榮 一博

こども政策課長補佐兼指導主事

遠藤 幸子

こども政策課担当課長補佐

金田 有史

こども政策課主任

名原 裕紀

こども政策課主任

白川健四郎

こども施設課長

矢野 伴典

こども支援課長

長尾 理恵

学校教育課長

仲倉 昭雄

【こども総本部】

こども政策課長補佐兼保育リーダー

長門 美香

こども政策課係長

永見 鴻志

こども政策課主事

内海 宏平

出席した関係者

総務部次長兼営繕課長

前田 真二

交通政策課長

倉本 樹

まちづくり企画課長

齋木 雅徳

まちづくり企画課係長

山本 陽亮

4 次第

(1) 報告

- ・事務局からの報告

(2) 協議

- ・来年度の開校準備委員会の進め方について

5 会議の概要

事務局	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会に先立ちまして、お手元の資料に不足がないかどうかの確認をお願いいたします。まず、本日の開校準備委員会の資料 A4 ホッチキス止めのもので 1 部と同じく本日の別紙資料 1 から 4。開校準備委員会委員の皆様には、3 月 12 日に開催を予定しております建築基本設計報告会のご案内資料を配布しております。資料に不足がある方は、挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではただ今より第 9 回米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会を開催いたします。それでは委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日はお足元の悪い中、開校準備委員会にご参加いただきありがとうございます。先日の新聞の発表でもありましたけれども、米子市の方が開校の時期を延期するという決定をされました。それに伴って、来年度以降の開校準備委員会のスケジュールも変わってきます。本日の会議は、このスケジュールと来年度以降の委員会の運営について協議をし、共通理解を得たいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは座って進行させていただきます。それでは次第に従いまして、事務局からの報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それではまず、「開校時期の見直しにかかる説明会および保護者アンケートの結果概要」について説明をさせていただきます。それでは本体資料 19 ページ資料 4 をご覧ください。</p> <p>まず、1 月に 3 回開催いたしました説明会についてです。全日程、3 地区の皆様を対象に行いまして、合計 34 人の方のご参加をいただいたところです。その際にいただきましたご意見とご質問に対する回答の概要を別紙 1 にまとめておりますので、そちらも併せてご覧ください。</p> <p>まず、義務教育学校の開校時期が遅れることにつきましてのご意見といたしまして、「開校時期が延期になったけれども、地域として協力していく必要がある。地域の皆さんの意見を吸い上げて、学校と一緒に練り上げていくのが自分たちの役目である。」また</p>

「早い開校に向けて努力をしてほしい。」というご意見をいただきました。

一方、「組織としての体制が不十分ではないか。」「当初の計画の見通しが甘かったのではないか。」「この義務教育学校設置の事業自体、ゼロベースで考えるべきではないか。」また、「自分たちの自治連合会としては、開校に関することについては協力ができない。今の学校を残してほしい。」といったご意見もいただいたところです。保護者の方々からは、「開校が遅れることによって子どもたちが不利益にならないように学校の修繕についてしっかりとしてほしい。」また、「学力もしっかりつけてほしい。」というご意見をいただいております。

この3回の説明会が年明けの開催で、保護者の方のご参加が少なかったため、参加された方からはこの説明会の持ち方ですとか、「開校準備委員会の委員の中にも保護者の方にもっと入ってもらって、自分たちのこととしてこの学校の事業について考えてもらうべきではないか。」といったご意見もいただいたところです。

その他、事業の進捗、開校が遅れる詳細の理由、候補地選定の経緯などにつきまして、ご質問をいただいたところです。本日の資料にも掲載しておりますが、今後、開校準備だよりなどでも皆様にお知らせをしていきたいと考えております。

続きまして、保護者アンケートの結果概要について説明させていただきます。先ほどの19ページの資料をご覧ください。3回の説明会が終わりました1月末の1月30日から先週末2月14日までの間、美保中学校区の保育園・小学校・中学校の保護者の方、また美保中学校区にお住まいの未就学児の保護者の方を対象に、自由記述のアンケートを実施いたしまして62件のご回答をいただいたところです。内訳は資料の方に載せておりますが、各地区からの回答がほぼ同数でした。また、お子さんの状況はごきょうだいがおられるご家庭もありますので、複数回答ということで載せております。ご意見とご質問への回答の概要を別紙2にまとめておりますので、こちらをご覧ください。大変たくさんのご意見を頂戴いたしました。先週末までアンケートを実施していた都合上、事前に皆様のところへ資料の方をお届けすることが間に合わず、大変申し訳ございません。いただいたご意見の中で、5人以上いただいた意見には◎、3人以上のものは○という形で示しております。自由記述のアンケートでしたので、ある程度、まとまりごとで掲載させていただいております。

ます。お一人でたくさんご意見を書かれた方もいらっしゃいました、いくつかのまとまりに分けて記載しているものもございますので、ご了承ください。

まず、開校に向けてのご意見としましては、「遅れることは大変残念だけれども、今後子どもたちや地域のためにいい学校になるように進めて行ってほしい。」「この開校が遅れることによって、準備期間が長くなった。そのことを生かして、子育て世代、また子どもたちの意見をしっかり反映させた学校づくりをして、いい学校にしてほしい。」「時間がかかっても、いい学校にしてほしい。」というお声もございましたけれども、「少しでも早く開校してほしい。」という意見もたくさんいただいたところです。また、「この開校が遅れることで、開校自体がなくならないようにしてほしい。」、例えば物価高騰で費用がかさむので、「この事業をストップしてしまうとか、開校時期がさらに遅れることがないようにしてほしい。」というご心配の声もいただいております、大変申し訳なく感じているところでございます。

また、保護者の方の思いとしまして、保護者の方もお子さんも大変楽しみにして来られたのに、こういうことになり「残念である。」「がっかりしている。」また、「子どもたちも楽しみにしていたのに混乱させるようなことはしないでほしい。」というご意見。また、延期になったことで、お子さんが義務教育学校に通われなくなったということで、「この義務教育学校のことについて関心が減ってきた。」また、逆に「今の学校はとてもいい学校なので、その学校に少しでも長く通えるのでよかった。」というご意見もございました。

事務局へのご意見、この事業につきましては、先ほどの説明会でいただきました意見と同様、「我々の見通しの甘さ、組織体制、責任の所在、事業の見直し、今後の進め方」等について、大変厳しい意見もたくさん頂戴しております。不十分な点やご指摘いただいた点はしっかりと反省し、子どもたちのためにいい学校を作る、今後もこの事業をしっかりと進めていきたいと考えております。

先ほどの説明会の中の意見にもございましたけれども、「なかなか子育て世代の意見が反映されていないのではないか。」「子育て世代が参加する議論の場は少ないのではないか。」「そういった場を積極的に取り入れてほしい。」という意見もいただいております。開校が遅れることは本当に大変申し訳ないと思っておりますけれども、その分たくさんの方と一緒に、子どもたちのためにいい学校を

	<p>作っていきたいと考えております。その他、新しい学校や現在の学校につきましてのご要望や事業へのご質問をたくさんいただいております。中には、「開校準備委員会はこういった組織なのか。」「どのような経緯で義務教育学校の設置が決まったのか。」といったご質問もありました。これまで開校準備だよりでもお伝えしてきたつもりでございましたけれども、説明が十分でなかったのだと思いますので、改めて丁寧に説明をさせていただきたいと思います。こちらのアンケートの結果につきましても、改めて、皆様にお知らせをしていきたいと思っております。アンケートにつきましての報告は以上でございます。</p>
--	---

開校時期の見直しに係る説明会及び保護者アンケートの結果概要について

- 1 開校時期の見直しに係る説明会（全日程3地区対象）
 - (1) 日時：令和7年1月11日（土）午後2時から午後2時30分
会場：崎津公民館
参加者数：5人
 - (2) 日時：令和7年1月16日（木）午後7時から午後8時40分
会場：大篠津公民館
参加者数：17人
 - (3) 日時：令和7年1月24日（金）午後7時から午後8時15分
会場：和田公民館
参加者数：12人
- 2 開校時期の見直しに係る保護者アンケート
 - (1) 実施期間：令和7年1月30日（木）から令和7年2月14日（金）
 - (2) 対象：美保中学校区4保育所、3小学校、1中学校の保護者
美保中学校区在住の未就学児保護者
 - (3) 回答数：62人
(内訳)
 - お住いの地域
崎津地区：19人 大篠津地区：21人 和田地区：22人
 - お子さんの状況（複数回答あり）
中学生：13人 小学校上学年：16人 小学校下学年：30人
年少から年長：16人 年少以下：20人
- 3 開校時期の見直しに係る説明会の意見と回答（概要） 【別紙1】
- 4 保護者アンケートの意見と回答（概要） 【別紙2】

事務局	<p>続きまして、資料5をご覧ください。事業の進捗状況と今後のスケジュールについて、ご報告させていただきたいと思います。昨年12月に開催させていただきました説明会でご報告させていただきましたように、当初目標としておりました令和10年4月の開校から、3年から5年程度遅れることが想定されているところでございますが、このような状況の中でも、少しでも早い開校を目指すため、我々としては、まずは令和13年4月の開校を目標として事業を進めていきたいというふうに考えております。このスケジュールを後ほどご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、資料5の1番の(1)、現在までの状況というところでございます。この件については、改めてというところになりますが、共有させていただきたいと思います。美保中学校区におきましては、児童数が減少傾向にあります。少子化が予見される状況の中、令和3年に地区住民、学校関係者、保護者、学識経験者等からなる校区審議会を設置いたしまして、児童生徒数の減少に対応できる学校づくり、小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置について諮問を行いました。5回にわたる校区審議会におきまして、子どもたちにとってどのような教育環境が最も良いかという観点から慎重に協議が重ねられまして、同年9月に校区審議会から新たに義務教育学校を設置し、既存の3小学校及び1中学校を廃止する旨の答申を受けました。この答申を最大限尊重しまして、同年10月の教育委員会におきまして、義務教育学校を設置する方針を決定したものでございます。また、建設候補地につきましては、令和3年から4年にかけて、各地区における意見交換会、まちづくり協議会における協議を行いまして、その内容を踏まえ、美保地区における人口重心や通学距離を特に重視しつつ、周辺状況等を考慮して現在の候補地に設定したところでございます。以後、この候補地に義務教育学校を設置するため、基本構想を策定し、用地取得の手続、建設工事、造成工事等の工事に向けた各種設計業務のハード面の準備を進めてきました。そしてソフト面の準備も開校準備委員会でご協議いただきながら進めているという状況でございます。以上が、現在までの状況というところでございます。</p> <p>次に、最近の進捗状況をご報告させていただきたいと思います。最近の進捗状況と今後のスケジュールにつきましては、別紙3をご覧くださいながら、ご説明させていただければと思います。別紙3の令和13年4月開校に向けた事業のスケジュールを表にしたもの</p>
-----	--

でございます。

まず、表の③④のところをご覧ください。農地転用の状況につきましては、申請書類が整いまして、今週月曜日の2月17日に農地転用の申請を行ないました。今後、農地転用の審査、国との協議を経まして、後に農地転用の許可という流れになります。順調に審査が進みますと、許可が下りるのは令和7年度の4月下旬から5月頃になるというふうに見込んでおります。この農地転用の許可が下りた後、6月の市議会を目処に土地購入に係る議案を議会にお諮りする予定としております。

次に、候補地の造成についてですが、表の②のところになります。基本的な造成設計につきましては、今年度末で完了する予定でございます。表の⑤というところをご覧ください。造成工事につきましては、用地取得、物件の撤去などが完了しました後、令和7年度中に発注する予定としております。

次に表の⑨をご覧ください。候補地内の排水の排水先水路であります作兵衛川の一部改修を行うに当たりまして、詳細設計を行っております。先ほどの敷地の造成工事の設計とは別に行っているところでございまして、こちらは令和7年度に完了し、その後、年次的に改修工事に入って行く予定でございます。

続きまして、建設の方ですが、表の⑥をご覧ください。建築の基本設計業務につきましては、今年度末で完了する予定にしております。3月には、建築基本設計の概要につきまして、開校準備委員会の皆様、部会員の皆様、保護者の方々、地域住民の方々を対象としました報告会を開催する予定としております。建築実施設計につきましては、令和8年度から実施する予定としております。

最後に建築工事についてですが、表で言いますと、⑦番のところになります。令和10年度から令和12年度にかけて、建築工事を実施する工程としております。

資料5の方に戻っていただけますでしょうか。2番の開校遅れに係る対応について記載しております。説明会の中でもご意見としてありましたが、(1)に記載しておりますとおり、開校遅れにより予定よりも長く今の学校を使用することになりますので、子どもたちの安全を第一に、現在の校舎、園舎等の施設に係る修繕につきましては、引き続き必要な修繕を行ってまいります。また、(2)に記載しておりますとおり、開校までに複式学級が生じることが予見されるところでございます。複式学級を回避する方法といたしまして

は、教職員の加配という方法がございます。本市の方針としましては、複式学級を回避するための教職員の加配は本来行っておりませんが、本件につきましては、学校整備の遅れによるものであることから、義務教育学校が開校するまでの間は、現学校において複式学級が生じることとなる場合には、教員を加配し、複式学級を回避することを基本として対応することといたします。

以上が現在の進捗状況、そして今後のスケジュールについてのご報告となります。今後の農地転用等の許可状況ですとか、工事の進捗状況によりましては、スケジュールが延期となることも想定されますが、なるべく早い開校を目指して、まずはこのスケジュールに沿って、令和13年4月の開校に向けて、事業をしっかりと進めてまいります。そのためには関係部署のより一層の連携が必要でありますことから、この度の反省も踏まえまして、庁内に情報共有システムを構築したところでございます。今後も事業の進捗につきましては、開校準備委員会の方でも適時報告させていただきますとともに、子どもたちのためにより良い学校をつくるために、鋭意、しっかりと事業の進捗を図ってまいりたいと思います。報告は以上でございます。

義務教育学校整備事業の進捗状況と今後のスケジュールについて**1 事業の進捗状況****(1) これまでの経緯**

美保中学校区において、児童生徒数が減少傾向にあり、一部の小学校で複式学級になることが予見される状況の中、令和3年4月に地域住民、学校関係者、児童生徒の保護者、学識経験者等からなる米子市立学校校区審議会を設置し、美保中学校区における「児童生徒数の減少に対応できる学校づくり」及び「小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置」について諮問を行った。全5回にわたる校区審議会では、「美保中学校区の子どもたちにとってどのような教育環境が最もよいか」という観点から慎重に協議を重ねられ、同年9月に校区審議会から、新たに義務教育学校を設置し、既存の3小学校及び1中学校を廃止すべきとする旨の答申を受けた。この答申に沿って、同年10月の米子市教育委員会において、既存の3小学校及び1中学校を廃止し、新たに義務教育学校を設置する方針を決定した。

また、建設候補地については、令和3年から令和4年にかけて、各地区における地域住民等との意見交換や美保地区まちづくり協議会における協議を行い、その内容を踏まえ、美保地区における人口重心や通学距離を特に重視しつつ、周辺状況等を考慮して、現在の候補地に決定した。

以後、当該場所を候補地として義務教育学校を設置すべく、基本構想を策定し、用地取得の手続、建築、造成等の工事に向けた各種設計業務等、ハード面の準備を進めるとともに、開校準備委員会で協議いただきながら、ソフト面の準備を進めているところである。

(2) 最近の状況**ア 農地転用・用地取得**

用地取得を行うに当たり必要な農地転用申請を2月17日に行ったところ。農地転用は面積要件により国との協議も必要であることから、県から許可が下りるのは令和7年度の4月下旬以降になる見込み。

農地転用許可後に、財産の取得に係る議案を議会に諮り、議決をいただいた時に用地売買契約が完成し、その後、具体的な用地売買手続（支払等）に移る予定。

イ 造成設計・造成工事

令和7年3月で候補地内の造成設計（排水・盛土等に係る設計）が完了する予定であり、造成工事については、令和7年度中に発注する予定。

また、上記造成設計とは別に、排水先水路となる作兵衛川の一部改修に係る調査・設計を行っており、その完了は令和7年度となる予定。

ウ 建築基本設計

令和7年3月で建築基本設計業務が完了する予定。今後、開校準備委員の皆様、保護者、地域住民等を対象に、建築基本設計に係る報告会を開催する予定。

2 開校の遅れに係る対応について

- (1) 開校の遅れに伴い、予定よりも長く現学校及び保育所を使用することとなることから、現在の校舎及び園舎等の施設に係る修繕については、引き続き適宜対応する。
- (2) 義務教育学校が開校するまでの間は、現学校において複式学級が生じる場合、教職員を加配し、複式学級を回避することを基本として対応する。

3 今後のスケジュール

現段階において、当初目標としていた令和10年4月の開校から、3年から5年程度遅れることが想定されるところである。

しかしながら、この状況の中で、少しでも早い開校を目指すため、まずは令和13年4月を目標として事業を進めることとする。なお、事業の進捗状況については、適宜報告させていただく。（別紙3 スケジュール表を参照）

項目	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度			令和13年度			令和14年度		
	4月 6月	7月 9月	10月 12月	1月 3月	4月 6月	7月 9月	10月 12月	1月 3月	4月 6月	7月 9月	10月 12月	1月 3月	4月 6月	7月 9月	10月 12月	1月 3月	4月 6月	7月 9月	10月 12月	1月 3月	4月 6月	7月 9月	10月 12月	1月 3月	4月 6月	7月 9月	10月 12月	1月 3月		
① 収用法認定				事業認定																										
② 測量調査 造成設計				測量調査	造成設計																									
③ 農地転用 開発許可				農地転用 開発許可																										
④ 用地買収・物件撤去				契約締結	物件撤去・支払																									
⑤ 造成工事								造成工事																						
⑥ 建築設計 (基本・実施)				建築基本設計				建築実施設計																						
⑦ 建築工事										国庫負担金等	建築工事一式																			
⑧ グラウンド整備																					グラウンド設計	グラウンド工事								
⑨ 作兵衛川改修				詳細設計	補償調査一式			作兵衛川改修	作兵衛川改修	作兵衛川改修	作兵衛川改修																			

※法令許可の状況や各工事等について、不測の事態が生じた場合、上記スケジュールは変更になる場合があります。

委員長	事務局の報告についてご質問はありますか。
委員	別紙3のところで、1つ質問なんですけど。令和13年度の4月に開校予定で間違いはないんですよね。この⑧番のグラウンド整備で令和13年度にグラウンド工事って書いてあるのはどういうことでしょうか？開校しているのにグラウンド工事をしながら学校運営をするということなのかお尋ねしたいです。
事務局	ご質問ありがとうございます。委員からご意見がありましたとおり、まずは令和13年4月の開校を目標に進めていくところがございます。その中でグラウンド工事がずれるのかというご意見かと思っております。こちらにつきましては、お見込みのとおりでございます。開校自体は13年4月になりますが、その後グラウンド工事をするという運びになります。その間、例えば体育棟の中のメインアリーナ、サブアリーナや崎津小学校のグラウンド等を使うことを検討し、体育授業に支障がないように進めてまいりたいと考えているところでございます。
副委員長	さっきの答弁だと、開校時期をとりあえず令和13年4月にするという話が先に来て、工事の完了はもっと後ってということでしょう。本来なら全部工事が終わって開校じゃないですか。帳尻合わせと思われても仕方ないですよ。13年4月に開校しますということは

	<p>公言しているけど、工事はそのままやっていますよということは仮住まいと一緒にです。子どもたちが前の校舎の体育館に行ったり、グラウンドに行ったりしてやるのだったら、開校は14年4月でもおかしくないじゃないですか。あくまでも「13年4月に開校します」という看板建てのために合わせてるとしか思えないですよ。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。開校時期が13年4月でも、実質的には14年4月じゃないかというご意見だったかと思います。義務教育学校の事業に関しては、全国的にも事例があることではあります。この度の学校建設に伴いまして、国の負担金を活用する予定としてございます。この国の負担金は開校年度とその前三年度が負担金の対象となっております。本事業に照らし合わせますと、前三年度で建築工事に入ります関係上、建築工事が終わってからグラウンド工事というように予定しているところでございます。また、建築工事とグラウンド工事を同時にできないのかということも当然ながら検討したところではございますが、資材を置く関係等ですとか、各建築が終わってから外構を整える関係もございまして、現段階で建築工事が終わってからのグラウンド工事というところを考えているところでございます。</p>
副委員長	<p>皆さんは子どもたちのためって言ってるでしょ。いつも子どもたちのため、生徒のため、児童のためじゃないでしょう。自分たち教育委員会のためじゃないの。今の言い方だったら、予算がこうだからこうしますじゃないの。僕はそうしか聞かえないんだけど。国から補助金がもらえます。予算がもらえます。そのために3年間、手前に持っていく。でも工事は遅れます。本来なら校舎が全部できて、安全な環境で子どもたちが学ぶべきじゃないの。それが本意でしょう。ただ自分たちの都合だけで、国から補助金をもらうために13年4月に開校しますとか。それから一緒に工事をしていくところに子どもたちが通学していくんですよ。危ないと思わんの。だからこの意見と回答にもあるように、そういうことを教育委員会の皆さんは全然わかってないでしょう。言ったことに一つも答えなくて、いつも子どもたちのためと言いながら、よく聞くと自分たちのためなのよ。私たちの自治連合会は一切協力しないって言ったのはそこです。言ったことに一つも答えなくて、自分たちの意見しか言わない。中身も出さない。考え直しもしないで、この前来た時に言ったのは、「事業を粛々と進めるのは私たちの仕事です。」子どもたちのためではない、自分たちのためだということです。以上で</p>

	す。
事務局	<p>ありがとうございます。建築工事とグラウンド工事が並行して行われ、開校までにすべて整うというのが、状況としてはいいとは思いますが、現在の状況としましては、これらは並行してできないというところで、13年に入ってからの工程を組んでいるところでございます。私共は当然自分たちのためにやっているわけではなくて、子どもたちのために考えて、事業を進めているところですが、やはりこの義務教育学校をつくっていくためには多くの費用を要するところもございます。そういったところで、国の補助負担金を活用するという状況も踏まえながら、この義務教育学校をなるべく早い時期に開校していくというところで、令和13年4月の開校を目標としているところでございます。今回グラウンド工事が、今の工程ですと令和13年度に開校した後ということになりますが、工事につきましては、もちろん安全面などはしっかりと考慮しながら、工事を進めていきます。当然、子どもたちの体育の授業ですとかになるべく支障がないように、その辺は近隣の崎津小学校を使うなど、しっかりと検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>すみません。私は前に勤務していた小学校が義務教育学校になるときに校長をしていました。どうしても校舎の工事が終わった後、グラウンドはぐちゃぐちゃになっております。それのためにやっぱり工事が終わり次第の整備になり、時期がずれてしまいます。それで以前の勤務校の方でも、やはり子どもは新しい改築した校舎に入りながら、グラウンドは同時進行で整備しました。それはなぜかというと、やっぱり子どもたちがあの新しい校舎で学びたいということと、ばらばらで学んでいたのを一つにしたいということを優先をしたんだと思います。それから、その時は安全面として、やはりいろんなところで、警備員さんとかが立ち、子どもの安全を守っておりました。その時も、体育の授業等は近くの旧中学校の方に移動して運動していました。現に今、私たちの小学校やその他の校舎も、あと3年なら我慢できるというところだったんですけども、少しでも早く子どもたちには安全な新しい校舎に入ってもらいたいと思っております。経験をお伝えしました。</p>
委員	<p>やはり今の関連で質問です。予算がどうしても獲得できないから、こういう線引きになったって今伺ったんですけども、それはそれとして、作兵衛川が各年度の後半、後半、後半とつながってますよね。やっぱりこれも予算の関係でだと私は理解したんですけど</p>

	<p>も、この工事を続けてやれば2年でできる。それで、その後、排水の心配がないからグラウンド工事にかかれる。その関連かなと思って見てたんですけども、もしそれならば、予算さえ獲得できれば、早めることはできる。それで、グラウンド設計がそれに合わせるように直前にあるけど、グラウンド設計はもっと早くもできる。それと造成工事はグラウンド部分を含んで引き上げをすると私は理解したんですけど、4.5ヘクタールの全体をそうすると、その時点である程度グラウンドの基礎も固まってるし、配置がわかる。今はグラウンド工事を13年度初めにするのに合わせて、その手前で設計をすればいいよってというような発想なんです。設計はそんなにお金がかからないんで、建築実施設計と一緒にグラウンドの設計もされた方が費用も安いんじゃないかなと素人ながらに思いました。この作兵衛川がこれだけいかにも年度末にちょこってやるのは、どうも気になるんですね。そこのところをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。作兵衛川につきましての質問、あと、グラウンド設計等についてという大きく二点だったと思います。まず作兵衛川のこの工事時期、お見込みのとおりこの矢印で言いますと、いわゆる秋から冬、春にかけてという工程を予定しているところがございます。これはいわゆる出水期とか、水の時期の兼ね合いから冬に施工します。</p> <p>また、4回に分かれているのは、今回の改修区間がだいたい400メートル程度を予定しているわけですが、この冬の間は年間だいたい100メートル程度を見込むことから、4か年でということをご予定しているところがございます。二点目で、設計時期につきまして、ご意見があったと思っております。例えば、建築工事の前に建築実施設計を行っておりますが、この矢印、時期を見ていただきますと、あまり期間が離れていない設定にしているところがございます。この意図としましては、設計から工事に入る間に時間が一定程度経ちますと、また価格改訂等々もございしますので、設計を終えた後、工事までにあまり期間を空けたくないという考えがあるところがございます。そういった考えのもと、各工事の前に設計時期を設定しているところがございます。以上でございます。</p>
委員	<p>今説明を聞いてですね、私、啓成小学校出身でして、小学校で2回移動しました。最初は今の高島屋のところに小学校がありました。それから、その次に公会堂のところに行きました。そこに2年間おまして、それで、今の啓成小学校のところには小学校5年の</p>

	<p>時に引っ越ししました。その時はまだ体育館もできてなくて、ちょうど工事中でリベットで止めて作っていました。非常に見ていて素晴らしいなと思いました。もちろんグラウンドは全然まだです。それでも学校の先生か市教委かどうか知りませんが、やっぱり新しい教室で勉強させてやりたいというのがあったと思います。ですから、グラウンドぐらいは大したことないとは思っています。以上です。</p>
委員	<p>令和 10 年から建築工事が始まるんですけども、これに関して遅れることなく必ず実施していただけたらと願っています。もし工事の段階で遅れることが判明した場合には、必ず報告等をお願いをしたいです。必ずこの時期に開校できるのであれば、必ずこの建設を終えていただきたいという気持ちがあります。それだけです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。開校が3年から5年遅れるという見込みの中ではございますが、まずは13年4月開校に向けてスケジュールを今回お示しさせていただいたところでございます。別紙3を見ていただきますと、建築工事一式の工事完了予定、こちら令和12年度2月を見込んでいるところでございます。年末の開校遅れの時に説明させていただいたとおり、場合によっては不測の事態が今後も生じる得る可能性はあるかと思っております。ただ、こういったことが生じた場合は、適時ご報告させていただくとともに、より良い対応を検討し、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。</p>
委員	<p>もし、開校が遅れる場合は何年度ぐらいに「ちょっと13年度開校は無理かな。」というようなことが分かる目処があったりしますか？PTAの組織のことがあるので。現時点で次年度の予算、組織が確定ではない状態で動いているので、そういったことが起こるとその時のPTA会長さん方が、執行部の人選などで困るので、あまりぎりぎりじゃないところで教えてもらえると助かります。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。こちらに関しましては、どこまで今の段階で精査できるかということですが、やはり不測の事態なので、100パーセントということは申し上げづらい状況ではございます。一方、本日お示ししましたこのスケジュールの中で一定程度不確定要素があるのはどこかを順を追ってご説明させていただければと思います。</p> <p>まず現在農地転用の申請を行ったところでございます。この農地転用申請を踏まえまして、来月には開発許可の申請等もしようかと考</p>

	<p>えているところでございます。この許認可が、順調に行けば4月下旬頃に下りると予定しているところでございますが、協議、審議を経ていく過程で意見が出た場合は、それに対応することが求められるかと思っています。この場合、スケジュール感で言いますと、数か月ずれ込む可能性はあろうかというふうには思っています。</p> <p>次に造成工事⑤番のところでございますが、こちらは12月に事務局長の方からもご説明させていただきましたが、今回造成工事一定程度土を運びますので、土がどれだけスムーズに運べるか等々にもよって、場合によってはずれ込む可能性もあろうかとは思いますが。</p> <p>一方、各工事、例えば⑤番の造成工事であったりとか、建築工事⑦番であったりとか、各工事において例えば入札の不調とか、こういったことも事例としてはあるところでございます。不確定要素はありますので、100パーセントどうかというのには申し上げづらいというところが正直なところでございます。</p> <p>一方で先ほど国庫負担金のお話をさせていただきました。国庫負担金、国に申請等々を行っていくわけでございますが、こちらのスケジュールには書いてございませんが、負担金を申請する前年度、令和9年度に国に対して概算要望、本要望を行ってまいります。その後の申請の時期には、いわゆる開校時期というのを書いていくので、少なくとも令和9年度末ぐらいには、開校年度というのには固まるというふうに認識してございます。また、先ほど建築工事が令和12年度2月に終わる予定ですというところをお伝えしたところでございますが、例えば資材調達が遅れた場合とか、工事工期が伸びた場合どうなるのか、こういったことも問題としては出てくるかと思えます。仮に工事工期が長引いた場合ですが、負担金申請時に開校時期というのを記載しますので、そうした場合でも、令和13年4月の開校になります。そのため校舎が建っていない状況であれば、既存の学校をいったん使っていわゆる名目統合を行い、例えば秋口に新たな校舎に入るとか、そういったことも可能性としてはあり得ると思っております。ただ、現段階においては、例えば、建築工事を2年5か月の工期としては見込んでいるわけですが、これでできるであろうというふうには見込んでいるところでございます。長くなりましたが、私からは以上でございます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。その他ご意見ありますでしょうか？それでは、先ほどグラウンド等の点がありましたけども、やっぱり子ども</p>

	<p>たちの安全ということを考えて進められていることだと思います。そこは非常に大事なことだと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次に協議に入ります。本日の協議事項は、来年度の開校準備委員会の進め方についてです。このことについて、事務局案を用意していただいていますので、それをもとに協議していきたいと思っています。</p>
委員長	では、事務局案についての説明をお願いします。

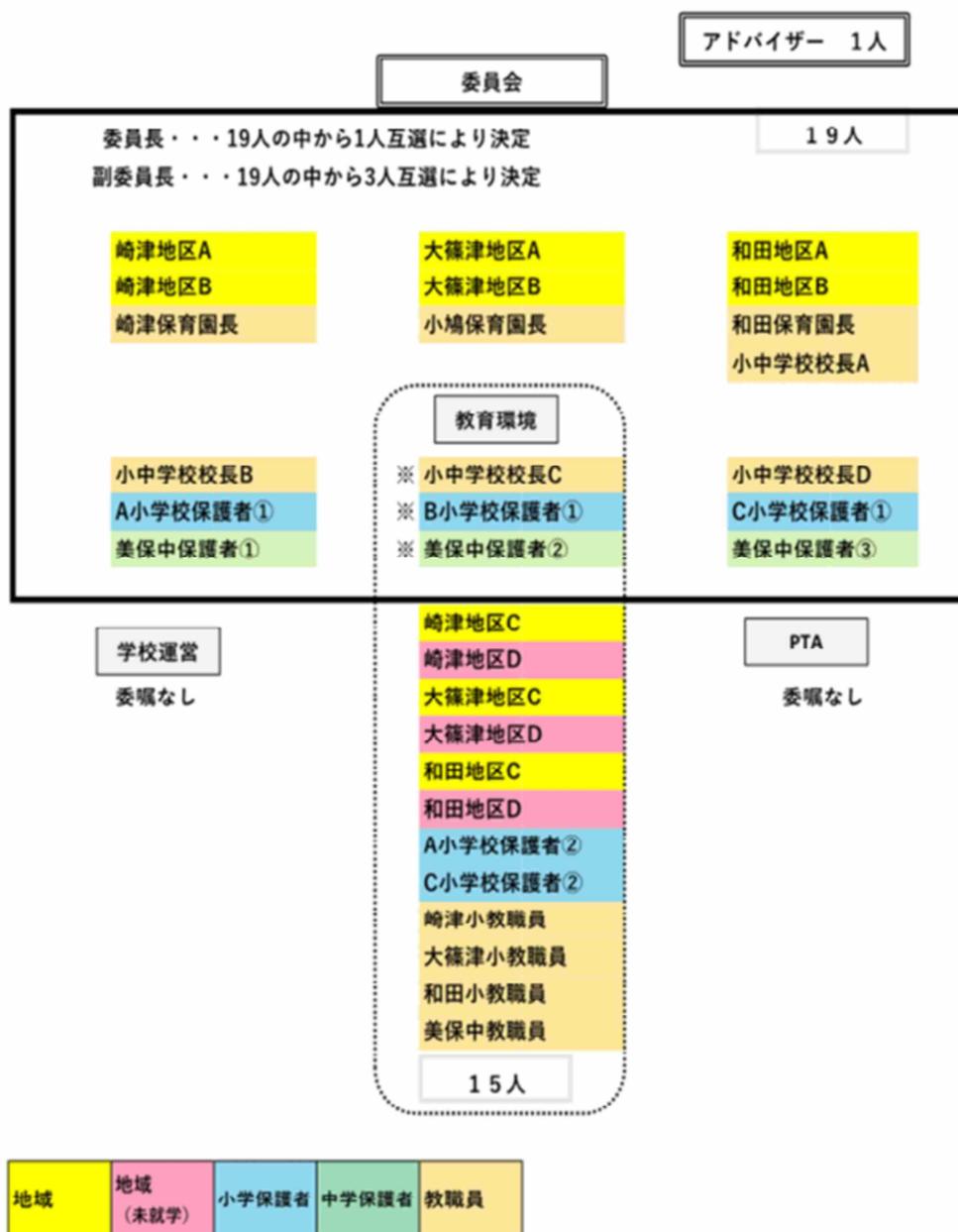
資料 6

来年度の開校準備委員会の進め方について（案）

- 1 開校準備委員会及び専門部会の設置目的
美保中学校区義務教育学校の開校に当たり、必要な事項を調査・検討するため
- 2 調査及び検討内容
 - (1) 義務教育学校の運営に関すること
 - (2) 義務教育学校の施設、設備等の教育環境に関すること
 - (3) 保護者及び地域住民等との連携、連絡及び調整に関すること
 - (4) その他、義務教育学校の開校に当たり必要と認められる事項に関すること
- 3 開催期間（令和7年度）
委員委嘱ができ次第～令和8年3月31日
 - ・開校準備委員会 年間3回程度
 - ・専門部会
 - 学校運営部会・・・令和7年度は原則として開催しない。
 - 教育環境部会・・・年間2～3回程度
 - PTA部会・・・令和7年度は原則として開催しない。

※審議の進行状況によっては、開催数の増減もあります。
- 4 委員及び部員の委嘱
 - ・教育委員会から開校準備委員会委員・教育環境部会員として委嘱します。
 - ・学校運営部会とPTA部会については、原則として委嘱しませんが、開催の必要が生じた場合はその時点で委嘱します。
 - ・委嘱期間は、委嘱された年度の3月31日までです。次年度は、改めて委嘱します。
- 5 委員会及び部会の開催場所と時間
 - 【開催場所】委員会：美保中学校 特別活動室
部会：教育環境部会 部会長校
 - 【開催時間】委員会：平日の午後7時から2時間程度（予定）
部会：平日の午後7時頃から1時間半程度（予定）

令和7年度開校準備委員会及び専門部会 組織図（案）



【備考】※の3人は、開校準備委員と部員を兼ねる。

事務局	<p>それでは、来年度の開校準備委員会の進め方についての事務局案について説明をさせていただきます。資料 21 ページ資料 4 をご覧ください。皆様に大変お世話になっておりますこの開校準備委員会と専門部会ですけれども、こちらは義務教育学校の開校に当たりまして、必要な事項を調査検討していただくための組織でございます。開校の時期は延期となりましたが、先ほどの説明でもありましたが、令和 13 年 4 月の開校に向けまして、令和 7 年度も引き続き、皆様に協議の方をお願いしたいと考えております。ただ今回の開校時期の延期に伴いまして、開校準備委員会のスケジュール案の方も見直しを行いましたので、そちらを使いながら説明をさせていただきます。</p> <p>別紙 4 に 13 年 4 月開校に向けたスケジュール案を載せておりますので、そちらの方をご覧ください。まず一番上の黄色の部分が開校準備委員会についてです。令和 6 年度は校名候補の選定方法について検討いただきまして、公募することが決定をしております。当初の予定ですと、令和 7 年の夏頃を目処に校名候補を決定していただくこととしておりましたが、この開校時期の延期に伴いまして、条例改正を行う時期を令和 11 年度末に変更いたしました。そのことによりまして、この校名候補を決めていただく協議の時間を長めにしております、令和 7 年度は募集要項とか選定要項の方を定めていただき、令和 8 年度秋頃を目処に校名候補を決定していただき、その後、水色の線で書いておりますのが、教育委員会での協議を行います。そして、令和 8 年度末を目処に校名案を決定していきたいというスケジュールの方を引き直したところでございます。来年度は年間 3 回程度の開催とし、先ほど申しました募集要項、選定要項の作成をお願いできればと考えているところです。</p> <p>次に専門部会についてです。このことにつきましては、事前に今年度の部会長さんとも少しお話をさせていただいております。</p> <p>まず学校運営部会についてです。こちらの部会は、主に制服や体操服、校歌、校章などを協議していただく部会になっておりますが、開校を令和 13 年 4 月目標といたしましたので、いろいろなことを検討していただくには、現在の時期が少し早くなっております。これまでのスケジュールでは、校名選定とこの校歌や校章の協議の時期が重なっておりましたけれども、延期になりましたことで先ほどの開校準備委員会のところで説明しましたが、校名案を令和 8 年度末を目処に決めていただきまして、校名案が決まった後に校歌です</p>
-----	---

とか校章の協議に入っていただくといいのではないかとということで、スケジュールを引き直しております。これに伴いまして、学校運営部会の方は、令和7年度は原則として開催しないということを考えております。

続きまして、2つ目の教育環境部会です。令和6年度は基本設計につきましてご意見を頂戴したところです。まもなく基本設計の方は完了いたしますけれども、令和7年度は通学に関する事、また、環境面につきまして、いろいろと今後も進んでまいります。その進捗状況に応じまして、必要な協議の方をお願いしたいと考えているところです。こちらの方も年間2、3回の開催ということ想定しております。

最後にPTA部会です。こちらは、現在のPTA、そして新しいPTAについて話し合っていていただいておりますが、新しい学校のPTA組織についての話し合いはもう少し開校が近づいたところに再開してもよいのではないかとこのように考えております。それまでは各校でそれぞれの活動を進めていただきまして、例えば、年に1回ですとか、そういったペースでPTA会長さん、執行部の方、また校長先生方がそれぞれの学校での取組等を共有され、新しい学校でこのことを続けていきたいとかいったことを話し合う機会を持っていただけるとよいのではないかなというふうに考えております。今年度の部会の中では、閉校に向けて、現在の例えばPTAの予算ですとか、そういったところをどうしていくのかという課題についてご意見が出ておりました。4校の皆様にご集まっていただく部会の方は現時点では令和10年度頃の開催を想定しておりますけれども、それまでの間、各校の方でそれぞれの学校の状況に応じて協議を進めていただければと思っております。つきましては、学校運営部会同様、令和7年度は原則としてこちらのPTA部会の方も開催しないという案を作っております。

以上のことから、令和7年度は、21ページ資料6に戻りますけれども、開校準備委員、それから教育環境部会員の方は教育委員会の方から委嘱をさせていただきますけれども、学校運営部会員、PTA部会員の方は委嘱をしないという考えです。現在のところは恐らく必要はないかと思っておりますけれども、仮に令和7年度中にこの止める二つの部会についてご協議いただかないといけない事項が出てきました場合は、開校準備委員会の方にお諮りをし、その時点で委嘱をさせていただきたいというふうに思っておりますが、現時点

	<p>では作りましたスケジュールに沿って考えているところです。</p> <p>22 ページに組織図を載せておりますので、ご覧ください。線で囲んでおります開校準備委員会、この会の方は、本年度同様 19 名の委員さんを想定しております。そして、教育環境部会の方も今年度と同じ、15 名の委員さんにさせていただくという図になっております。この開校時期が延期ということで、お子様が中学校を卒業され実際には義務教育学校と直接関わられない保護者の方もいらっしゃるということは存じておりますし、アンケートの中でも「関わらないのでなかなか協議の方には・・・。」というご意見もいただいているところですが、保育園や小学校、中学校を経験してこられました保護者の方のご意見というのは、これから子どもさんを園や小学校にあげられる保護者の方にとりましては大変参考になるご意見だと思います。地域の新しい学校づくりにぜひご協力いただきたいと考えております。また、未就学の保護者の方にも、引き続き参加していただきたいという考えでおります。先ほどのハード面のスケジュールと合わせまして、ソフト面の方も、令和 13 年 4 月の開校を目指して、しっかりと協議を進めていきたいと思っておりますので今年度同様、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。説明は以上です。</p>
委員長	では、協議に入る前に事務局にご質問はありますでしょうか。
委員	開校準備委員会と教育環境部会のところで保護者①、②っていうふうにあるんですけど、これは同じ人でも大丈夫ですか。別の人の方がいいとかありますか。
事務局	ありがとうございます。水色で示しています小学校保護者の方を保護者①、②と書かせていただいておりますけれども、今年度も兼務しておられる方もいらっしゃいます。たくさんの方に関わっていただきたいというところはございますが、やはりそれぞれの学校での保護者さんの人数ですとか、その他にもいろいろな地域の会とか役員もしておられると思います。そのあたりは学校の実情に応じて、お一人の方の会の回数が増えてご負担はおかけするんですけども、考えていただければと思います。
委員	ちょっと教えてください。委嘱状がまた出るんですね。それで、各地域から名簿を出しますよね。4 月からまたメンバーも変わったり、人が変わったりすると思うんですけども、それはまた新たに出して、それに基づいて委嘱状が出るという考えでよろしいですか。

事務局	委員の委嘱についてのご質問、ありがとうございます。皆様の任期が3月31日となっております。例年ですと、12月末頃にはお願いのお手紙を出させていただいておりましたけれども、来年度につきましては、今から人選をしていただくということになりますので、4月1日に間に合わないと考えております。こちら準備が整いましたら、改めて地域の方は公民館、学校はPTA、それから学校関係者の先生方というところで、それぞれにてお手紙を出させていただきます。ご推薦いただいたものをもとに令和7年度の委嘱状を出させていただきます。
委員	よろしいでしょうか。具体的にどうなるってということは、4月に間に合わない。
事務局	今すでに2月末ですので、なかなか、それぞれのPTAの中でどなたにされるとか、地域の方でお声掛けいただくのにお時間は必要だと思いますので、できるだけ早い時期にとは思っておりますけれども、5月とか6月とか、早くてもそのあたりになるのではないかと考えております。別紙4で、校名選定のスケジュールを6月頃から書かせていただいているんですけども、そのあたりをスタートというふうに現時点では考えております。
委員長	その他よろしいでしょうか。それではまず、来年度の開校準備委員会の進め方について、開校準備委員会と教育環境部会は引き続き行われ、残りの2部会は原則として開催しないということです。これに関してご意見がありましたらよろしくお願いします。よろしいでしょうか。もちろん部会長さんの意見を聞いてということですので、こちらの方で進めさせていただきます。
委員長	<p>それでは来年度は事務局の提案どおりということにします。それでは、来週は専門部会が予定されています。本日決まりました内容について、部員の皆さんに部会長さんから報告をお願いします。</p> <p>次に、最初に事務局から、開校準備委員会と部会のメンバーについても提案がありましたが、こちらについてご意見はありませんでしょうか。資料22ページの事務局提案でメンバーもよろしいでしょうか。開校準備委員会のメンバー19人、また教育環境部会のメンバー15人です。これで意見なければ、こちらの方でお願いします。それでは協議の方は以上です。それでは最後にアドバイザーからお願いします。</p>
アドバイザー	皆さん、お疲れ様でした。本日の会議では報告として、開校時期の見直しについて、それに関わる説明会の概要や保護者アンケート

の結果概要、そして事業の進捗状況と今後のスケジュールということで説明がありました。開校時期が3年から5年延期ということで、ここにおられる皆様はじめ、多くの地元の皆さん、そして子どもたちが非常に残念という思いになられたんじゃないかというふうに思います。もちろん、事務局としても決して本意ではないはずだというふうに思います。農地転用の申請、建築資材の調達のこと、どうしようもないようなこともあります。事務局としても、地域、保護者等への説明や議会の説明と、そして関係者への説明責任、これをしっかり持たなければならないでしょうし、今、誠意を持って、一生懸命取り組んでおられるというふうに私は感じました。お話の中で、グラウンド工事がどうしても開校目標の令和13年度にかかってしまうということでした。いろいろな予算的な部分でこういうふうにするということで、令和14年度開校も考えられないこともなかったんだろうと思います。完全完成ということであれば、令和14年度開校ですよね。ですけども、より早く子どもたちに新しい校舎で過ごさせてやりたいという思いもあって、こういう形になったのかなっということをお話を聞きながら思いました。開校時期が延期になったからといって、児童生徒の減少と子どもたちの教育環境は変わりません。複式学級となる時期は、確実に訪れるというふうに思います。ですから、令和10年からできるだけ早く開校したいということは、誰もが願っていることです。アンケートの意見の中にもありましたが、遅れてしまった期間の子どもたちへの影響が最小限になるように、取り組む必要があるというふうに思います。どんな影響があるのか、今一度しっかり分析をして、アンケートの中にもたくさんのヒントがあったと思いますので、取り組んでいかれたらなというふうに思います。例えば、オンラインで合同授業をしたり、行事を3地区の小学校で一緒に行ったりとか、そういったカリキュラムの工夫や教職員の配置とか校舎の補修とか、そういったこともアンケートの中にもありましたけれども、着実に実施していただきたいと、教育委員会のほうにも、そういうふうに思いました。本日の協議で開校準備委員会、来年度も数回であるけれども開催するということが大事だと思います。この準備委員会を開催して、丁寧にしていけたらなというふうに思います。本年度の開校準備委員会は、今日が最後ということで、来年度また3回程度実施するということになりましたが、校名についてさらに協議をしていくということになりますので、3地区の皆

	<p>さんが一つになってこの準備委員会が進めていけるよう願っております。私の方からは以上です。本日はお疲れ様でした。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。事務局に進行をお返します。</p>
事務局	<p>それでは、本日もご協議ありがとうございました。来週、それぞれの専門部会を予定しております。それぞれの部会の開催結果につきましては、紙面で委員の皆様にはお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。この会を含めまして、説明会、またアンケートでたくさんご意見を頂戴いたしました。本当に地域の皆様、保護者の皆様、関係者の皆様が子どもたち、そして地域のことを思って一生懸命、私たちに想いを伝えてくださっていると思います。非常に感謝しているところです。引き続き早い開校に向けて一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼します。今年度、おそらく何事もなければ、今日が最後の会議ということになると思います。皆様、一年間、大変お世話になり、ありがとうございました。今回で最後の委員の皆様、再度お世話になる皆さんもいらっしゃるかと思います。私共もなかなか力不足なところで、皆様にご指導いただきながらこうやって進めてきているところがございます。また来年度、委員に就任いただく方がいらっしゃるようでしたら、引き続きよろしくお願い致します。また、委員になれない場合でも、地域でこの義務教育学校の方のお力添えをいただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。1年間どうもお世話になりました。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>最後に一点、事務連絡をさせていただきます。今年度の委員の皆様への報酬につきましては、振込日等が決まりましたら、改めて文書にてご案内いたしますので、ご確認のほどよろしくお願い致します。それでは、以上をもちまして、第9回開校準備委員会を終了いたします。お疲れ様でした。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>